

## 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団の 団体経営の方向性に関する意見への対応について

平成 30 年 12 月 13 日の国際・経済・港湾委員会においてご報告した、(公財)木原記念横浜生命科学振興財団(以下「木原財団」)に対する、横浜市外郭団体等経営向上委員会による団体経営の方向性に関する意見を踏まえ、「横浜バイオ医薬品研究開発センター」(以下「Y B I R D」\*)のあり方について、木原財団(理事会等含む)及び本市で検討しましたので、ご報告します。

※ Y B I R D (現行の事業手法等)

細胞培養機器等を備えた研究開発施設で、企業・大学・研究機関等からの受託によって、バイオ医薬品の治験薬調製及び実用化に向けた共同研究等を行う。

### 1 外郭団体等経営向上委員会の評価結果(概要)

#### (1) 協約目標設定後に生じた課題等

Y B I R D 事業については、国内大手製薬企業各社が自ら商用生産までの工程を一貫して行うことができる施設を整備するなど、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、協約目標とした Y B I R D 事業収入額の大幅な増加は見込めない状況となっている。

#### (2) 団体経営の方向性に関する意見

今年度中に Y B I R D 事業の今後のあり方検討を完了させ、協約期間終了時点において新しい方向へ進み出す必要がある。

### 2 団体経営の方向性に関する意見への対応について

1 の課題及び意見を踏まえ、協約期間終了時点(平成 32 年度末)を目途に現行の事業手法を転換します。転換後の新しい方向としては、民間企業等への賃貸を中心に、現行の設備機器の活用形態も含めて検討していきます。

今後は、賃貸先となる民間企業等を探し、交渉を進めるとともに、国などとの調整を進めます。

**【参考】**

**Y B I R D (Yokohama Biopharmaceutical Research and Development Center) の概要**

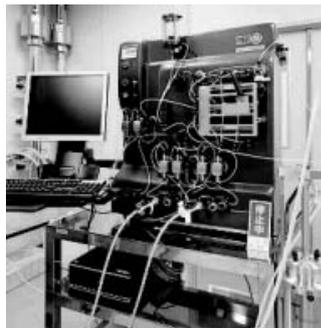
所在地	鶴見区末広町1-6 (下図参照) ※ 木原財団施設内に同財団が設置 底地は市有地 (北部第二水再生センター)
施設面積	926 m <sup>2</sup>
設置目的	①バイオ医薬品の治験薬 (原薬) の調製 ②創薬シーズの実用化に向けた共同研究開発 など
供用開始	平成23年4月
総事業費	約7.5億円 【内訳】経済産業省補助金:5億円、横浜市貸付金:約1.98億円、 財団自己資金:約0.52億円
備考	木原財団が国庫補助金を返還する場合の見込額 87百万円 (平成32年度末)

<Y B I R Dの設備例>

細胞培養装置



タンパク質精製装置



<所在地>

